

ボイラー取扱技能講習開催のご案内

一般社団法人 日本ボイラ協会和歌山支部

労働安全衛生法第61条の規定に基づき、労働安全衛生法施行令第20条第5号イからニまでに掲げる(小規模)ボイラーについては、ボイラー技士又は都道府県労働局長に登録した教習機関が実施するボイラー取扱技能講習を修了した者でないと取扱ってはならないことになっています。

つきましては、和歌山労働局長登録の講習を下記のとおり開催いたしますのでこの機会に受講されますようご案内申し上げます。

(和労登録 第49-11号 登録有効期限 令和6年3月30日)

※受講者の本人確認の必要上、公的機関発行の写真付き証明書(自動車免許証、マイナンバーカード等)を持参してください。

1. 日 時 **講習日程をご覧ください**
午前 9:00 ~ 午後 5:10
★ 第2日目 終了試験 — 午後5:10~6:10
2. 場 所 和歌山県建設会館 3階会議室
3. 講習内容 第1日 構造・関係法令・取扱
第2日 点火及び燃焼・点検及び異常時の処置、災害事例
4. 受講料 ① 会 員 15,318 円
② 一 般 16,693 円 ※ 税込, テキスト代を含む
5. 申込方法 申込書にご記入の上、写真(縦 3.5cm・横 2.5cm程度)と受講料を添えて持参、又は郵送にてお申込みください。
※ 支部窓口でのお申込みお支払の受付は平日9時~16時30分になります。
※ 受講料の振込は下記口座にお願いします。
振込口座 (株)紀陽銀行 東和歌山支店
普通預金 No. 1606951
6. 申込先 一般社団法人 日本ボイラ協会和歌山支部
〒640-8262 和歌山市湊通り丁北1丁目1-8
和歌山県建設会館 2F
TEL・FAX 073-433-0343
7. 受付期間 **講習日程の2ヶ月前から2週間前まで**
8. 備 考 ① 筆記用具持参
② 所定の全科目を受講し、修了試験に合格しないと修了証の交付はできません。
※ 申込後のキャンセルは、講習前日までにご連絡下さい。
連絡がなく不参加の場合、支払われた受講料・テキスト代の払戻しはできません。

ボイラー取扱技能講習 受講申込書

ふりがな		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">写真貼付欄</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">サイズ たて:3.5cm よこ:2.5cm 程度</p> <p style="font-size: small; margin: 0;">紛失防止のため、 写真の裏面に氏名 を記入してください。</p> </div>
受講者氏名		
旧姓併記の有無	有 ・ 無 （有の場合下記に記入願います。）	
ふりがな		
修了証へ併記する旧姓名		
生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日	
住所	〒	
勤務先の名称		
所在地	〒	
	Tel () -	

上記のとおり申し込みます。

年 月 日
申込者氏名

一般社団法人 日本ボイラー協会和歌山支部 宛

備考 旧姓併記を希望される方は、戸籍抄本、住民票等、併記内容が確認できる書類を添付してください。

※ 提出していただいた個人情報は、当支部が責任を持って管理します。